2005(平成 17)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

評価者

生活部男女共同参画室 室長 田辺 惠子 059-224-2225

政策・事業体系上の位置づけ

政策:一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

施策:112 男女共同参画社会の実現

施策の数値目標:男女共同参画意識普及度

基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

県民一人ひとりが

【抱える課題やニーズは】

性別による固定的な役割分担意識が強く、それらに基づく制度や慣行が社会のあらゆる場面に根強 く残っている

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及している <u>という状態にします。</u>

【その結果、どのような成果を実現したいのか (結果 = 施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で 共に参画している

基本事業に関する各種データ

2005 年度 基本事業に関する実績データ一覧						
基本事業の数値目標達成状況	必要概算コスト対前年度					
達成	減少					

基本事業目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
県の支援による男		218	235	250	260
女共同参画の学習機会の提供回数 (回) [目標指標]		226	218	333	
必要概算コスト(千 円)		173,563	159,928	132,517	134,719
予算額等(千円)		97,948	109,043	97,560	99,762
概算人件費 (千円)		75,615	50,885	34,957	34,957
所要時間(時間)	所要時間合 計(時間)	17,876	12,411	8,547	8,547
	所管所属分 (時間)	12,293	5,780	4,330	4,330
	関係機関分 (時間)	5,583	6,631	4,217	4,217
人件費単価(千円/ 時間)		4.23	4.10	4.09	4.09
必要概算コスト対 前年度 (千円)			-13,635	-27,411	2,202

数値目標に関する説明・留意事項

県が支援する男女共同参画を学ぶ機会の提供回数を目標値として設定しています。 2002 年度の 205 回から 2006 年度には 260 回を目標としました。

基本事業の評価

2005 年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

事業等を通じてのパンフレット配付、事業案内を兼ねてのチラシ配付、フォーラム・講座・研修会等の開催、啓発教材を使ったワークショップの開催などにより、県民各層に対する男女共同参画 意識の普及を進めています。

生活創造圏ごとに、住民・企業・NPO・行政が連携して実践組織を設置し、地域特性を生かした各種事業を実施しました。

役場職員研修、地域や学校のミニ講座、地域ふれあい交流会、セミナー、各地域イベントへの参画、男の自炊教室、ファミリーデイキャンプ、公民館や高校におけるワークショップ等

男女共同参画サミットを男女共同参画フォーラムと名称変更し、他県の活動グループと交流することで、気運の醸成と人材育成を図りました。

男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する情報提供、啓発・研修、相談事業など専門性を生かすとともに、指定管理者としての独自の事業を実施しています。

目標指標については、地域づくり事業での学習機会提供が多かったことから、2005 年度は目標を 大きく上回りました。 【残った課題、その要因と考えられること】

- ●「県民意識基礎調査」によると、性別に基づく固定的役割分担意識は、女性よりも男性、若年者よりも高齢者の方が高いという結果になっています。
- ●男女共同参画社会の実現には、県民の自主的な取組が不可欠です。地域における地域特性を生かした主体的な行動に対しての働きかけが一層必要です。

他の施策等への貢献

●生活の様々な場面に見られる固定的な役割意識の改善をめざすことから、環境、少子・高齢、雇用、地域づくりなど、多様な分野と連携した取組を進めています。特に少子化対策と男女共同参画 (女性労働力率と出生率) は先進諸国においては、正の相関関係がみられることから、今後も連携を強めていく必要があります。

基本事業の展開

2006 年度 施策から見たこの基本事業の取組方向

注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
\rightarrow	男女共同参画についての様々な誤解や曲解が解消され、適切な理解 が得られるよう、啓発や教育を充実すること。	改善する

評価結果を踏まえた 2006 年度の取組方向

- ●男女共同参画についての県民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」をはじめとするあらゆる機会をとらえ、普及啓発活動を行います。
- ●県内各地域において、住民がその地域の特性・課題に応じた取組を主体的に行えるよう、必要な情報提供や機会づくりを実施します。
- ●アイリスネットワーク、四県交流事業等を通じて、県内外の団体・グループの情報交換、交流・連携を深めます。
- ●男女共同参画センターについて、県の男女共同参画推進の拠点施設としてその専門機能の一層の 向上に努めます。

2006年度 構成する事務事業間の戦略(注力、見直しの)方向)	(要求額:	千円、所要	長時間:時間)		
事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期	
3-23-7-X	事業概要					室長の方針・指示			
	6, 913	2, 804	5, 117	0	1	改善する	間接的	中期的	
A (重)男女共同参画 の視点で進める地域 づくり事業	各地域における、住民やNPO等により構成する実践組織を中心とした男女共同参画を推進するための取組を、市町村、県が支援しながら協働で推進する。				県民の主体的な活動が今後ますます重要度を増していくことから、この事業を通じて、人材育成、啓				

	0 400	0	550	0			±+÷65	→ #0.66
	8,166	0	550	0	+04=	改善する	直接的	中期的
B 男女共同参画セン	男女共同参阅							立を図り、市町
	男女共同参阅							ること。また、
ター事業	おいて、情報							や他の県内外セ
ノ・学来	各種事業を				29-6	の連携等を図る	5 C C.	
	型・協働型の 機能が効率的							
	機能が効率の努める。	いい、フメル末	即に光揮で	らるよう				
	4,436	1,221	120	0		現状維持	間接的	中期的
	人権尊重思想	·	_		人			県民が参加する
	業・組織等の							に関するブース
C出前人権啓発及び	介、出前人格			\ 3. \\1\1\1\1				ともに、企業・
企業等研修活性化事	л шыл	EMINS47 C	<i>∠</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					役割を担う方々
業(再掲)								ウ等を提供しま
					す。	W112 E1/31E-11		2 3 2 3 2 3 2 3 7 3 3 7
	17,500	-3,866	8,105	0		現状維持	間接的	中期的
┃ ┃ 広域人権まちづく	県民局単位で							啓発事業等を展
り等推進事業(再掲)	づくり事業技			様々な人				の主体的な人権
	権啓発事業を	を展開する	0				とともに、地	域での人権意識
					を深めて	いきます。		
	41,603	-4,058	·	0		現状維持	間接的	中期的
- 1 华放彩市业 / 王	人権に関わる							討し、様々な工
E 人権啓発事業(再	作品の募集、					がら、より効	果的な啓発	事業を展開しま
掲)	の開催等に。	より、県民	の人権尊重	の意識を	す。			
	高めます。							
	6 500	424	1 200	3		1日小十4年十二	即拉约	中期的
	6,500 各地域の小学		1,200		古町笙に	現状維持	間接的	的に行い、地域
F (重)ひとにやさし	日地域のから の視点からで							おとうい、地域で
いまちづくり支援事	進するための					ひよりフくりで 支援します。	5 併進りると	.こでに、地場に
業(再掲)	的な取組に対			S C 7 77	074Xiii C	又没しより。		
	1,266	94	280	0		現状維持	直接的	即効性
	平成13年							材育成を図ると
	(福井、岐島				ともに、	他県との協働事	事業を検討す	ること。
	として、「日							
	画サミット」	•						
G 日本まんなか共和	なか共和国な			の持ち回				
国男女共同参画交流	りにより開催			マウズキ				
事業	H 1 7 年度は り、県内から							
	り、宗内から 体の派遣を行							
	ップを4県記							
	流と連携を流							
	成と男女共同							
	の育成を図る							
	1,099	373	1,000	0		改善する	間接的	即効性
H アイリスネットワ ーク推進事業	有識者、各種				トップセ	ミナーの対象を	当等を再検 討	するとともに、
	民間の男女芸				推進連携	会議の有効な流	舌動を再考し	ていくこと。
	リス21推済							
	体による情報							
	参画推進の関							
	団体、行政、							
	する男女共同 働きかけとし							
	働さかけとい る。	して、トツ	ノビミノー	で用作9				
	'							
	i e							

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

	82,318	-1,069	1,600	0		現状維持	間接的	中期的
I 男女共同参画センター管理運営	センター内施設・設備の適切な運営・管理、 恒常的な保守点検及び破損個所の改修・修 繕。 来館者、利用者の安全確保、サービ ス向上のための警備 清掃、景観維持 等				指定管理者制度のメリットを活用し、他の組織との 連携を進めるとともに、来館者、利用者のニーズに 応じた施設管理を行うこと。			
	1,238	-220	200	-70		現状維持	間接的	中期的
J人権ひとづくり実	県の各職場における自主的な研修をサポー					職員の人権意識の高揚と各職場での必要に応じた		
践事業(再掲)	トするファシリテーターの養成、及び研修				参加型研修を実施できるよう支援し、より効果的な			
	マニュアル領	手の作成に	取り組みま	す。	研修を実施します。			